

## 令和 2 年度市民行政評価について

これまで市民行政評価では、事務事業の廃止・見直し等について評価を行ってきたが、令和 2 年度の市民行政評価委員会では次のテーマについて議論を行い、その結果を行政改革推進委員会へ報告することとする。

### テーマ 1：行政手続きのオンライン化の推進

市民生活の「新しい生活様式」が求められている中で、市民が市役所に訪れることなく行政手続きが完了できる電子申請の拡大に向けて、添付書類や本人確認手法の見直しなどにより、より多くの行政手続きのオンライン化を実現するため、市民行政評価による評価を行う。

(令和 2 年度現在電子申請可能手続き)

犬の登録申請、道路占用許可申請など 29 業務

### テーマ 2：指定管理施設の管理運営状況の評価方法

当該評価制度については、平成 29 年度に見直しを行い、施設管理者によるチェック機能の強化を図ったところであるが、更なる市民サービスの向上と効果的な施設管理につなげるため、評価方法の妥当性について、市民行政評価による評価を行う。

(平成 29 年度の改正点)

- ・評価区分の細分化（4 段階評価→5 段階評価）
- ・利用者満足度調査等の義務付け
- ・二次評価対象施設を管理運営目標の達成状況等に課題のある施設に重点化